所有者不明建物管理命令に関する異議の催告

会社その他の公告

合併公告

左記組合は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両組合の最終事業年度に係る貸借対照表は、甲及び乙それぞれの主たる事務所に備え置いております。

令和七年十月三十一日

秋田県大館市雪沢字水沢八―二

（甲）大館市漁業協同組合

代表理事　石田　寛

秋田県大館市比内町扇田字押切四九番地二二

（乙）比内町漁業協同組合

代表理事　中嶋　義孝

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年一月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和七年七月九日

掲載頁　七十七頁（号外第一五七号）

令和七年十月三十一日

東京都新宿区西新宿六丁目五番一号

（甲）株式会社ゼネテック

代表取締役　上野　憲二

愛知県名古屋市中村区井深町一番一号

（乙）株式会社フラッシュシステムズ

代表取締役　浮田　真一

合併公告

左記連合会は、令和七年十月二十八日に、甲は経営管理委員会を、乙は臨時総会をそれぞれ開催して、両連合会は令和八年四月一日をもって合併をし、甲は乙の権利義務一切を承継して存続し乙は解散することを決議しましたので、この決議に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から起算して一箇月以内にお申し出ください。

なお、両連合会の最終貸借対照表は、甲、乙それぞれの主たる事務所に備え置いております。

令和七年十月三十一日

東京都千代田区大手町一丁目三番一号

（甲）全国農業協同組合連合会

代表理事理事長　桑田　義文

神奈川県伊勢原市上粕屋二二〇番地

（乙）神奈川県酪農業協同組合連合会

代表理事会長　荒井　新吾

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年一月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報

掲載の日付　令和七年四月十八日

掲載頁　六十三頁（号外第八十八号）

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和七年四月十八日

掲載頁　六十四頁（号外第八十八号）

令和七年十月三十一日

東京都中央区日本橋人形町三丁目三番三号

（甲）株式会社セイビ・ビルシステム

代表取締役　吉田　雄一

東京都中央区日本橋人形町三丁目三番三号

（乙）株式会社セイビ・クリーンサービス

代表取締役　怒賀　洋介

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙、丁及び戊の権利義務全部を承継して存続し乙、丙、丁及び戊は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年十月十五日

掲載頁　五十八頁（号外二二九号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年十月十五日

掲載頁　五十八頁（号外二二九号）

（丙）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年十月十五日

掲載頁　五十八頁（号外二二九号）

（丁）計算書類の公告義務はありません。

（戊）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年十月十五日

掲載頁　五十九頁（号外二二九号）

令和七年十月三十一日

横浜市緑区十日市場町八〇五番地二

（甲）ＦＦＪ株式会社

代表取締役　川村　竜司

横浜市緑区十日市場町八〇五番地二

（乙）神奈川外食事業株式会社

代表取締役　川村　竜司

横浜市緑区十日市場町八〇五番地二

（丙）株式会社ＴＯＭＯＲＲＯＷ

代表取締役　川村　竜司

横浜市緑区十日市場町八〇五番地二

（丁）有限会社オハナ

取締役　川村　竜司

横浜市緑区十日市場町八〇五番地二

（戊）株式会社バーベン

代表取締役　川村　竜司